平成２４年（フ）第８５号
宮城県石巻市和渕字黄金袋76―１　仮設黄金袋団地４号棟４号室、住民票上の住所宮城県石巻市南浜町４丁目16番22号
債務者　渡辺　洋子
１　決定年月日時　平成25年４月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第１６８号
埼玉県入間市東町１―10―15　ひかり荘２―２、住民票上の住所埼玉県入間市小谷田１丁目17番44号
債務者　関　　孝和
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　良一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第９７号
函館市千代台町６番14号
債務者　和野　静雄
１　決定年月日時　平成25年４月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　昌洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第４８号
仙台市泉区八乙女３丁目８番地の４　朝日プラザ八乙女ロイヤルクレスト110
債務者　大井　房代（旧姓村山）
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６２号
宮城県岩沼市二木１丁目11番１号
債務者　福田　信幸
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７５号
宮城県塩竈市本町５番６―701号　エスペランサ・本町
債務者　八木　　歩
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１２３号
宮城県多賀城市中央２丁目18番５号
債務者　渡部　和美
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１４８号
兵庫県尼崎市潮江１丁目４番２―401号
債務者　田淵　博昭
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２９４号
広島県東広島市黒瀬町宗近柳国1018番地４
債務者　片山　敬介
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９５号
山梨県韮崎市穂坂町宮久保5122番地２
債務者　野尻　憲幸
１　決定年月日時　平成25年４月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川手　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２６号
北九州市小倉北区新高田１丁目６番15―701号
債務者　濵野　友美（旧姓池田）
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川原　秀範
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７号
青森県八戸市大字白銀町字久保下６番地22
債務者　佐藤　直武
１　決定年月日時　平成25年４月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第２６８号
さいたま市南区鹿手袋３丁目11番７―205号
債務者　澤田　昭彦
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第８１号
埼玉県本庄市小島南１丁目11番44号　小島南ハイツ101
債務者　中村　和稔
１　決定年月日時　平成25年４月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下三佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１９２号
神戸市兵庫区荒田町２丁目12番９号
債務者　神戸食肉こと　上東　　治
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５４９号
札幌市豊平区平岸３条４丁目７番29号　コーポヒロ208
債務者　島田　一朗
１　決定年月日時　平成25年４月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　迅生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６０３号
札幌市豊平区西岡５条14丁目８番５号
債務者　山岡　道代
１　決定年月日時　平成25年４月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　智美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部